

生ごみ処理機器設置補助金



町では、生ごみ処理機器を設置する町民の方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

▼町内に住所があり、居住している方
▼設置場所を確保し、良好な状態で維持管理できる方
▼堆肥化、減量化された生ごみを適正に処理できる方

対象品目

- ▼発酵式生ごみ処理器(コンポスト等容器)の新規購入
(1家庭に2基まで)
- ▼電気式生ごみ処理機の新規購入
(1家庭に1基まで)
- ▼発酵式と電気式を新規購入
(1家庭にそれぞれ1基まで)
- ▼補助額 設置費用の2分の1
(上限40,000円)

※100円未満の端数切り捨て

申請方法 領収書を添付して、環境課窓口へ申請書及び請求書を提出してください。様式は、町ホームページでダウンロードできます。

寄居バイオガスプラント施設見学会



小川地区衛生組合管内のもえるごみは微生物の力を活用し再利用する「乾

70歳以上の医療について



国民健康保険に加入している人が70歳になると、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」が交付されます。見た目は、国民健康保険被保険者証とほぼ同じ体裁ですが、自己負担額や自己負担限度額が変更になります。

70歳になったとき 70歳の誕生日の翌月から(誕生日が1日の人はその月から)、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を提示して医療を受けます。受給者証を返却して、国民健康保険制度で医療を受けることになります。

「後期高齢者医療被保険者証」が交付されますので、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」については、すみやかに破棄していただき、役場へ返却してください。

75歳になったとき 75歳の誕生日当日から、国保を脱退し、後期高齢者医療制度で医療を受けることになります。

「後期高齢者医療被保険者証」が交付されますので、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」については、すみやかに破棄していただき、役場へ返却してください。

ご存知ですか?

国民年金保険料の前納制度
前払いすると割引になる「前納」制度があります。

前納制度には、一定期間の保険料を前払いする方法(一部対象とならないカードもあります)、口座振替による方法があり、事前の申込みが必要です。

一覧ページをご覧ください。

アライグマ捕獲従事者養成研修会



普段見ることができない処理施設を見学してみませんか。

▼町内に住所があり、居住している方
▼設置場所を確保し、良好な状態で維持管理できる方

▼堆肥化、減量化された生ごみを適正に処理できる方

▼発酵式生ごみ処理器(コンポスト等容器)の新規購入
(1家庭に2基まで)

▼電気式生ごみ処理機の新規購入
(1家庭に1基まで)

▼発酵式と電気式を新規購入
(1家庭にそれぞれ1基まで)

▼補助額 設置費用の2分の1
(上限40,000円)

※100円未満の端数切り捨て

申請方法 領収書を添付して、環境課窓口へ申請書及び請求書を提出してください。様式は、町ホームページでダウンロードできます。詳しく述べてください。

寄居バイオガスプラント施設見学会



小川地区衛生組合管内のもえるごみは微生物の力を活用し再利用する「乾

ウンロードできます。

※小学生以下の場合は保護者同伴(1家庭に1基まで)

▼電気式生ごみ処理機の新規購入
(1家庭に1基まで)

▼発酵式と電気式を新規購入
(1家庭にそれぞれ1基まで)

▼補助額 設置費用の2分の1
(上限40,000円)

※100円未満の端数切り捨て

申請方法 領収書を添付して、環境課窓口へ申請書及び請求書を提出してください。詳しく述べてください。

寄居バイオガスプラント施設見学会



小川地区衛生組合管内のもえるごみは微生物の力を活用し再利用する「乾

ウンロードできます。

※小学生以下の場合は保護者同伴(1家庭に1基まで)

▼電気式生ごみ処理機の新規購入
(1家庭に1基まで)

▼発酵式と電気式を新規購入
(1家庭にそれぞれ1基まで)

▼補助額 設置費用の2分の1
(上限40,000円)

※100円未満の端数切り捨て

申請方法 領収書を添付して、環境課窓口へ申請書及び請求書を提出してください。詳しく述べてください。

寄居バイオガスプラント施設見学会



小川地区衛生組合管内のもえるごみは微生物の力を活用し再利用する「乾

ウンロードできます。

※小学生以下の場合は保護者同伴(1家庭に1基まで)

▼電気式生ごみ処理機の新規購入
(1家庭に1基まで)

▼発酵式と電気式を新規購入
(1家庭にそれぞれ1基まで)

▼補助額 設置費用の2分の1
(上限40,000円)

※100円未満の端数切り捨て

申請方法 領収書を添付して、環境課窓口へ申請書及び請求書を提出してください。詳しく述べてください。

寄居バイオガスプラント施設見学会



います(無料)。

日 8月17日(木) 17時15分～19時
8月26日(土) 9時～12時

予約方法 事前にお電話ください。

アライグマによる生活環境被害、生態系への影響及び農作物被害の防止を図るため、研修会を開催します。

アライグマ捕獲従事者養成研修会



普段見ることができない処理施設を見学してみませんか。

▼町内に住所があり、居住している方
▼設置場所を確保し、良好な状態で維持管理できる方

▼堆肥化、減量化された生ごみを適正に処理できる方

▼発酵式生ごみ処理器(コンポスト等容器)の新規購入
(1家庭に2基まで)

▼電気式生ごみ処理機の新規購入
(1家庭に1基まで)

▼発酵式と電気式を新規購入
(1家庭にそれぞれ1基まで)

▼補助額 設置費用の2分の1
(上限40,000円)

※100円未満の端数切り捨て

申請方法 領収書を添付して、環境課窓口へ申請書及び請求書を提出してください。詳しく述べてください。

寄居バイオガスプラント施設見学会



小川地区衛生組合管内のもえるごみは微生物の力を活用し再利用する「乾

ウンロードできます。

※小学生以下の場合は保護者同伴(1家庭に1基まで)

▼電気式生ごみ処理機の新規購入
(1家庭に1基まで)

▼発酵式と電気式を新規購入
(1家庭にそれぞれ1基まで)

▼補助額 設置費用の2分の1
(上限40,000円)

※100円未満の端数切り捨て

申請方法 領収書を添付して、環境課窓口へ申請書及び請求書を提出してください。詳しく述べてください。

寄居バイオガスプラント施設見学会



小川地区衛生組合管内のもえるごみは微生物の力を活用し再利用する「乾

ウンロードできます。

※小学生以下の場合は保護者同伴(1家庭に1基まで)

▼電気式生ごみ処理機の新規購入
(1家庭に1基まで)

▼発酵式と電気式を新規購入
(1家庭にそれぞれ1基まで)

▼補助額 設置費用の2分の1
(上限40,000円)

※100円未満の端数切り捨て

申請方法 領収書を添付して、環境課窓口へ申請書及び請求書を提出してください。詳しく述べてください。

寄居バイオガスプラント施設見学会



小川地区衛生組合管内のもえるごみは微生物の力を活用し再利用する「乾

ウンロードできます。

※小学生以下の場合は保護者同伴(1家庭に1基まで)

▼電気式生ごみ処理機の新規購入
(1家庭に1基まで)

▼発酵式と電気式を新規購入
(1家庭にそれぞれ1基まで)

▼補助額 設置費用の2分の1
(上限40,000円)

※100円未満の端数切り捨て

申請方法 領収書を添付して、環境課窓口へ申請書及び請求書を提出してください。詳しく述べてください。

寄居バイオガスプラント施設見学会

